

# 地域づくり・農山村地域 ～主要な対策～

○排出量 ・2007年 2億7,100万t-CO<sub>2</sub> 2020年 1億7,200万t-CO<sub>2</sub>

## ○主要な対策・施策

主要な対策※ <sup>1</sup>	2020年の対策導入量	2020年の削減量
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用バイオマスのエネルギー化※<sup>2</sup></li> <li>・土地の有効活用による再生可能エネルギーの導入</li> <li>・森林経営活動</li> <li>・伐採木材製品</li> <li>・農地管理活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林地残材や農作物残渣、家畜排泄物等のエネルギー利用</li> <li>・用水路での小水力発電や未利用地30千haへの太陽光パネルの設置（住宅除く）</li> <li>・年間550千ha程度の間伐等</li> <li>・国産木材製品の増加</li> <li>・緑肥面積を98千haから216千haに拡大等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>350万t-CO<sub>2</sub></li> <li>3,100万t-CO<sub>2</sub></li> <li>3,700万t-CO<sub>2</sub></li> <li>60万t-CO<sub>2</sub></li> <li>380万t-CO<sub>2</sub></li> </ul>

※<sup>1</sup>: 他のWGにおいて取り扱っている分野（民生家庭〔住宅・建築物分野〕や運輸）の対策は除く。

※<sup>2</sup>: 未利用バイオマスのエネルギー化には、追加的な林道整備・高性能林業機器の導入及び高効率機器の導入等により達成されると想定した。

※<sup>3</sup>: 上記の他に住宅への太陽光パネル設置に伴う排出削減効果や木材製品利用に伴う省エネ効果等も見込まれる。

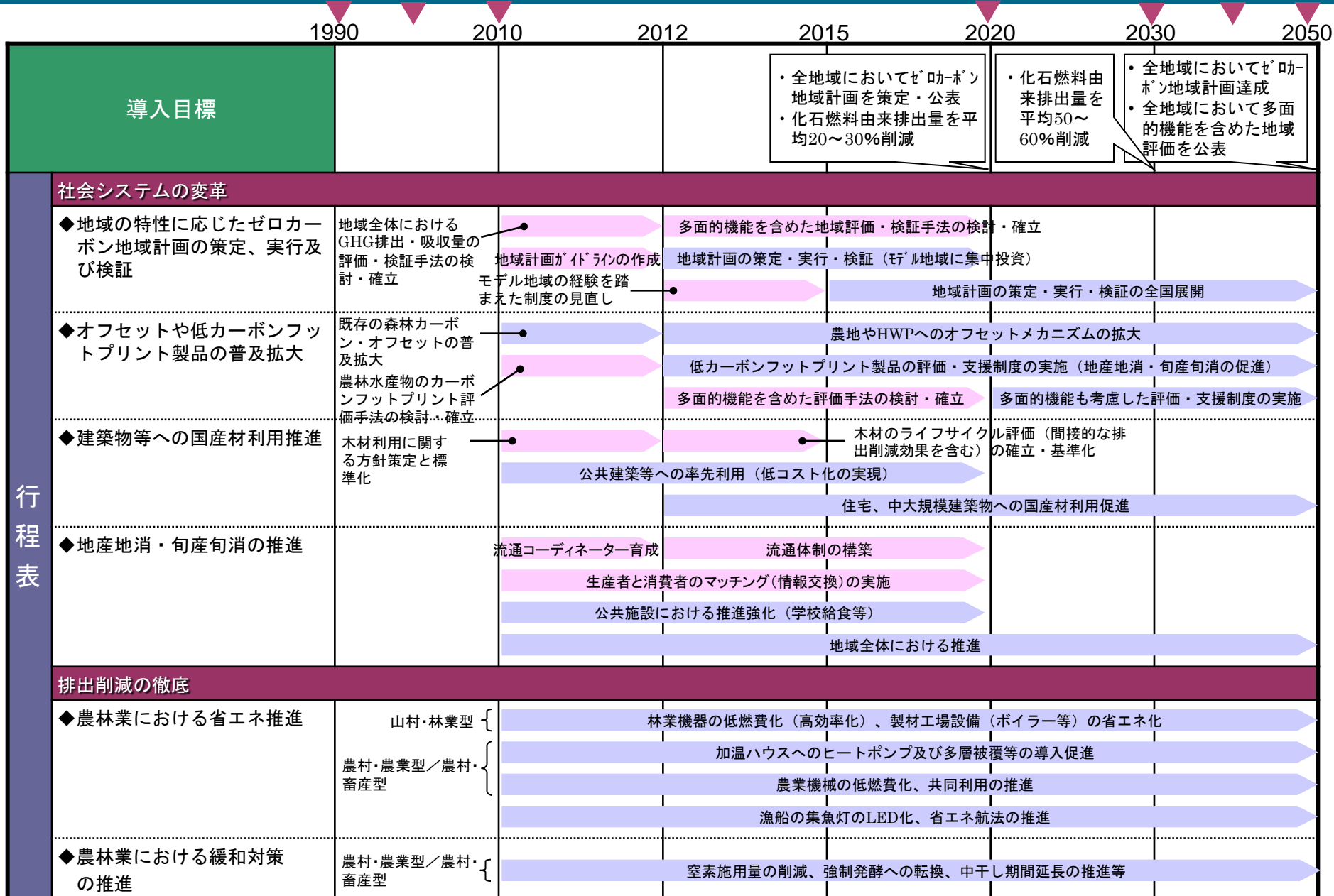
対策実現のための 主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な森林経営の実施</li> <li>・バイオマスボイラーの普及及び効率改善</li> <li>・木材利用に関する方針策定と標準化</li> <li>・農地への堆肥すき込みの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にとって最適なバイオマス回収・利用システムの検討</li> <li>・地域における発電事業主体の育成と再生可能エネルギーの振興</li> <li>・住宅、中大規模建築物への国産材利用促進</li> <li>・オフセットメカニズムの拡大/カーボンフットプリント評価手法の確立</li> </ul>
------------------	---	---

## ○削減効果以外の便益

### 地域の経済的・社会的活性化、食料自給率の向上、地域住民の環境意識醸成

- ・農山村地域とは、農林水産省の農業類型のうち「平地農業地域」「中間農業地域」「山間農業地域」に該当する自治体又は利用可能なバイオマス資源が豊富に存在する自治体とした（面積：346千km<sup>2</sup>、人口：73百万人〔全体の58%〕）。
- ・農山村地域の排出量は、化石燃料由来の排出量（民生家庭分野、運輸分野〔自動車〕、エネルギー分野〔農林水産業〕）に農山村地域の人口比率（58%）を乗じ、さらに農業活動に伴う非CO<sub>2</sub>排出量を加えることにより求めた。
- ・森林吸収源等の削減効果は、農林水産省地球温暖化対策本部「農林水産分野における温室効果ガス排出削減・吸収効果等についての試算（中間整理）」（平成21年11月27日）を参考にした。

# 地域づくり・農山村地域～ロードマップ～

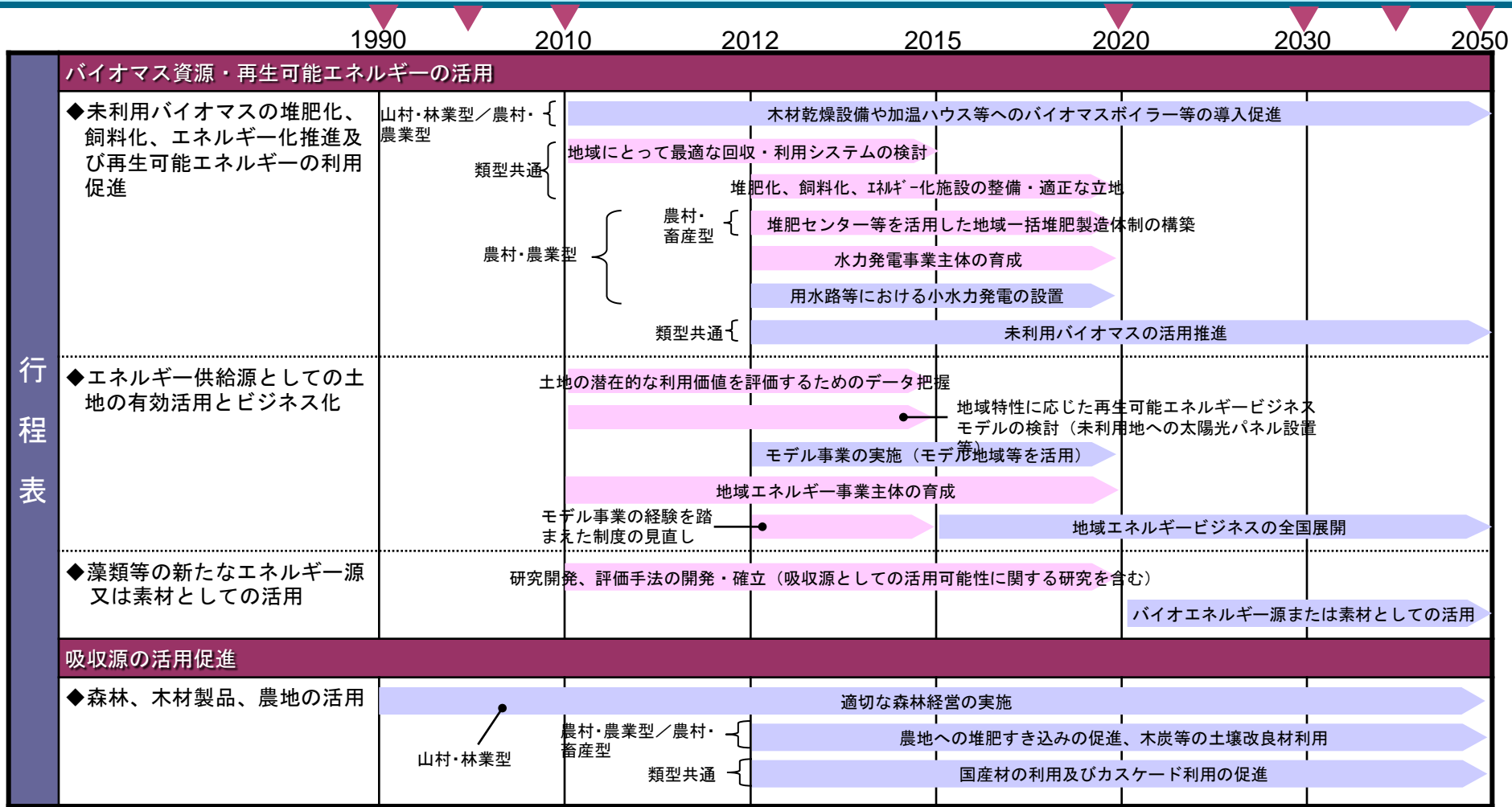


\* 2011年度から実施される地球温暖化対策税による収収等を活用し、上記の取組支援を強化。

→ 対策を推進する施策

→ 準備として実施すべき施策

# 地域づくり・農山村地域～ロードマップ～



\* 2011年度から実施される地球温暖化対策税による税収等を活用し、上記の取組支援を強化。

→ 対策を推進する施策

→ 準備として実施すべき施策

## 農山村地域

農業統計に用いる農業地域類型で、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域に該当する自治体、及び都市的地域に属するが豊富なバイオマス資源を有している自治体。

## 類型

木質バイオマス、農業系バイオマス、畜産系バイオマスの利用可能性が優占する地域をそれぞれ「山村・林業型」「農村・農業型」「農村・畜産型」とした。

ただし、単一の市町村が複数タイプのバイオマス資源を多量に有している場合は、耕畜連携等、複数の類型における対策の連携を推進することとする。

# 地域づくり・農山村地域 ～副次的効果、新産業の創出～

## ◆農山村地域での対策から得られる主要な副次的効果

- 公共建築等に積極的に国産材を使用することで、**木材自給率の向上**が見込まれる。また、林業・木材産業の振興や雇用機会増加による地域経済の活性化、森林管理の充実による**森林の多面的機能の維持**につながる。これらの恩恵は都市にももたらされる。

※森林の多面的機能：二酸化炭素吸収、化石燃料代替、表面侵食防止、表面崩壊防止、洪水緩和、水資源貯留、水質浄化、野生鳥獣保護、保健休養

- 国産農畜産物への需要が高まり、**食料自給率の向上**が見込まれる。また、国内の農業・畜産業・食品加工産業の振興や雇用機会の増加による地域経済の活性化。加えて、適切な農地管理の充実による**農地の多面的機能の維持**につながる。これらの恩恵は都市にももたらされる。

※農地の多面的機能：洪水防止、河川流況安定、地下水涵養、土壌侵食防止、土壌崩壊防止、有機性廃棄物処理、気候緩和、保健休養・やすらぎ

- 遊休地等をエネルギー供給源として活用することで、**エネルギー自給率の向上（エネルギーの安全保障への寄与）**が見込まれる。

## ◆農山村地域の低炭素化で成長が期待される新産業

- 森林経営活動によるCO<sub>2</sub>吸収と木材利用による排出削減の促進のため、林業と木材産業が再興される。また、この木材調達・森林保全の需要拡大が、**林業生産の効率化や、低コスト型で強靱な林業経営**をもたらす。
- 地産地消が進むことにより、国産の農林産物の需要が全般的に増大**していく。
- 多面的機能の評価やオフセットメカニズムの導入によって新たな資金が投入**されることにより、農林業の外部経済が内部化され、農林業がさらに活性化する。
- 再生可能エネルギーの供給事業**が創出される。また、これに参加・出資した**都市域にベネフィットが付与されるビジネスモデル**により、さらなる事業の拡大が見込まれる。

### <対策・施策の実施手順>

- 農山村については、排出量評価に係わる基礎的なデータが不足しており、その緊急の整備が対策・施策の詳細な検討の前提となる。
- まずはモデル地域に集中投資し、効果を検証しながら、全国にデモンストレーションして拡大していく等、効率的に進める工夫が重要である。
- ゼロカーボンを達成するためには複数の市町村で連携した方が効率的なパターンもあることから、効果的な地域形成（市町村の連携）の方法について検討する必要がある。

### <留意・配慮すべきポイント>

- 低炭素化は地域振興や木材・食料自給率等とトレードオフになり得る（例えば、林業生産を増やすと短期的には吸収量は低下）ことに留意し、最適な低炭素社会を目指すべき。
- 森林・農業がもたらす炭素吸収以外の機能（多面的機能）の発揮が必要がある。
- 人口減少社会における農山村のあり方について検討が必要である。
- 農山村から再生可能エネルギーの供給増大による排出削減効果（エネルギー代替効果）は、都市地域の産業部門や民生業務部門において主に現れる点に留意すべきである。
- 地産地消については、消費地である近隣都市と連携して進めていく必要がある。
- 再生可能エネルギーや地産地消・旬産旬消等に係る事業主体を育成することが必要である。
- 農山村の対策・施策には、適応への効果もあることを念頭に検討する必要がある。
- バイオマスの回収やボイラー等設備の導入・運用に係るコストが障壁になっているケースが多いことから、対策・施策は、費用対効果を考慮した上で、優先順位付けを行うべきである。

## 【参考】ゼロカーボン地域の定義

- 「**ゼロカーボン地域**」は、**再生可能エネルギーの利用、省エネ対策の推進、農業分野の非CO<sub>2</sub>対策によって地域内の排出量を削減し、かつ残りの排出量を地域外への再生可能エネルギー供給に伴う排出削減効果によりオフセットした地域**と定義。ここで、排出とは、化石燃料由来の排出（暮らしや農林水産を含み、製造業は含まない）及び農業活動に伴う非CO<sub>2</sub>排出とする。
- 森林・農地の吸収量の活用や、地域外への再生可能エネルギー供給によって、ゼロカーボンを超えて「**マイナスカーボン地域**」を目指す。
- ここでの「地域」とは必ずしも単一の市町村とは限らない。**複数の市町村が連携して「地域」を形成し、ゼロカーボン地域を目指すパターンもある**（複数の市町村が連携することによって地産地消・旬産旬消や耕畜連携等の取組が効率的に進むケースも数多くあると考えられる）。

